

意見公募の結果について

1 意見公募の題名

金沢市屋外広告物等に関する条例施行規則の一部改正（案）及びラッピングバスガイドライン（案）について

2 規則、ガイドライン案の公示日

平成 25 年 2 月 22 日

3 提出意見並びに提出意見を考慮した結果及びその理由

提出意見	意見を考慮した結果及びその理由
<ul style="list-style-type: none">・パチンコ屋の広告は除くと規則に明記してもらいたい。	屋外広告物法令の規制目的は、安全性の確保と良好な景観形成や風致の維持を行うための規制ですので、これらの目的以外の規制はできませんが、ラッピングバスガイドラインに「青少年の健全育成の観点から好ましくない業態及び商品」については広告に用いることのないよう留意する旨を規定し、これらの広告が掲載されないよう行政指導に努めて参りたい。